

びわこの 考湖学

44

滋賀県の県庁所在地は滋賀県の南西端に位置する大津市です。日本の47都道府県を見渡してみると、県庁所在地同士が隣接しているところは、仙台市と山形市(昭和63年の仙台市の合併により)、福岡市と佐賀市(平成16年の佐賀市の合併により)、そして京都府と滋賀県の3カ所だけなのです。都道府県庁の所在地は、地理的に中央であるか、伝統的な政治経済の中心地であることが一般的です。

現在の県庁所在地の是非を論じることは、歴史的な経緯もありますので、簡単に結論を出すことはできませんが、かつて県議会を舞台に県庁を設けるかという激論が交わされたことがあります。今回は、大津と彦根をめぐる滋賀県の県庁の話をいたしましょ。

廢藩置県から府県統合方針をつけて明治4年に大津県と長浜県が成立しました。翌年には大津県が滋賀県に、長浜

県が犬上県に改称され、さらには滋賀・犬上県が統合されました。日本で47都道府県を見渡してみると、県庁所在地同士が隣接しているところは、仙台市と山形市(昭和63年の仙台市の合併により)、福岡市と佐賀市(平成16年の佐賀市の合併により)、そして京都府と滋賀県の3カ所だけなのです。都道府県庁の所在地は、地理的に中央であるか、伝統的な政治経済の中心地であることが一般的です。

現在の県庁所在地の是非を論じることは、歴史的な経緯もありますので、簡単に結論を出すことはできませんが、かつて県議会を舞台に県庁を設けるかという激論が交わされたことがあります。今回は、大津と彦根をめぐる滋賀県の県庁の話をいたしましょ。

廢藩置県から府県統合方針をつけて明治4年に大津県と長浜県が成立しました。翌年には大津県が滋賀県に、長浜

を感じているというのです。滋賀県最大の市街地であり、大津町よりも人口の多い彦根にこそ「一国ノ政庁」つまり県庁を置くべきだというものでした。

当時の滋賀県庁は、明治2年以来大津県庁が置かれている円満院(大津市圓城寺町)にそのまま設置されました。その当時から県庁の位置については議論があつたものの、県令(知事)の籠田安定が県令(知事)の籠田安定が交通の便がよいので移転を考える必要はないとの見解を示しています。

県 庁 論 爭



県庁所在地をめぐる激しい論争が繰り広げられた滋賀県庁旧庁舎

その後、大津町陣営が盛り返し、移転建議は取り消しとなりました。両陣営の間で議論は続けられたものの、最終的にはうやむやに終わっていました。このでの議論は、滋賀県と犬上県が統合された滋賀県の中心としての県庁をどこに設けるかということが主眼に置かれています。政治的な力学が存在していたとはいえ、県民にとっては交通上の便不便という地理的な要因があります。

湖上交通が主要な手段であった明治中ごろの出来事です。「滋賀県の中心は琵琶湖」。意外と目的を射た発想だったかもしれません。

起ころべくして起こった県庁移転案は、明治24年10月に神崎郡選出の磯部亀吉によつて県会に提出されました。反対発言もあったものの、過半数で可決されたのです。内容を見てみると、県庁が「南偏大津」に所在していることから「北部ノ人民」は「不便」

決は翌日に持ち越されました。翌日の県会は、大津、彦根の両陣営あわせて過去最多の185人におよぶ傍聴者が

つめかけました。やはり一触即発の雰囲気。やはり一触即発の雰囲気。県庁所在地が南に偏つてい

る」と主張する彦根町陣営になると、大津町陣営からは滋賀

湖上に船を浮かべて…